

鳥取駅北口風紋広場モニュメントについて

1 経緯

鳥取駅北側県有地（ワシントンホテル前駐車場）の買収に伴う覚書に基づき、駅北口の風紋広場を鳥取県から管理移管することとなります。

現在、風紋広場内に設置されており故障等により稼働していないモニュメント（夢時計21及びおしどりアーチ）の取り扱いについてご意見を伺うものです。

2 風紋広場概要

設置目的	鳥取県の玄関口である鳥取駅北口に、県内外に誇り得る優れた自然、文化等を表現し、併せてイベント開催もできる県都の玄関口にふさわしい広場を整備する。
供用開始	平成4年4月（鳥取県が都市公園として供用開始）
所在	鳥取市東品治地内
面積	2,400㎡
主な施設	夢時計21、おしどりアーチ、スツール、水飲み、照明、植栽
主な利用	イベント等（約20回/年）

3 風紋広場モニュメントの取り扱い方針（案）

現在の夢時計21、おしどりアーチとも20年以上にわたり駅北口のシンボルとして市民に親しまれており、本市の玄関口である駅北口の都市景観を形成する重要な要素となっている。

本来であれば、可動部を全て修繕し県から市へ移管を受けるところではあるが、平成12年以降時計以外の部分は故障により稼働しておらず現在の状況で長年市民に認知されていることを踏まえ、今後は時計機能（鳥取時間を表示）のみを修復し、モニュメントとして引き続き風紋広場に存続させる方向で鳥取県と調整したい。

なお、おしどりアーチの鐘（カリオン）については、支持部の腐食による落下の危険性を考慮し、撤去した状態で移管を受けるとしたい。

【鳥取県の意向】

管理を市に移管するにあたり、なるべく市の要望には対応する考え。ただし、モニュメント等は長年駅北口のシンボリックな存在として県民に認知されているので、移管するにあたりモニュメント等の取り扱いについて、然るべき場で意見を求める必要があると考える。

なお、移管に伴う施設の修繕については、年度内（繰越を含む）に県が対応する予定である。

4 今後のスケジュール（予定）

平成25年	9月	風紋広場の移管に関する協議（対鳥取県）
	10月	風紋広場移管に伴う方針の公表
平成26年	3月	風紋広場引継ぎ
	4月	鳥取市都市公園として供用開始

風紋広場平面図



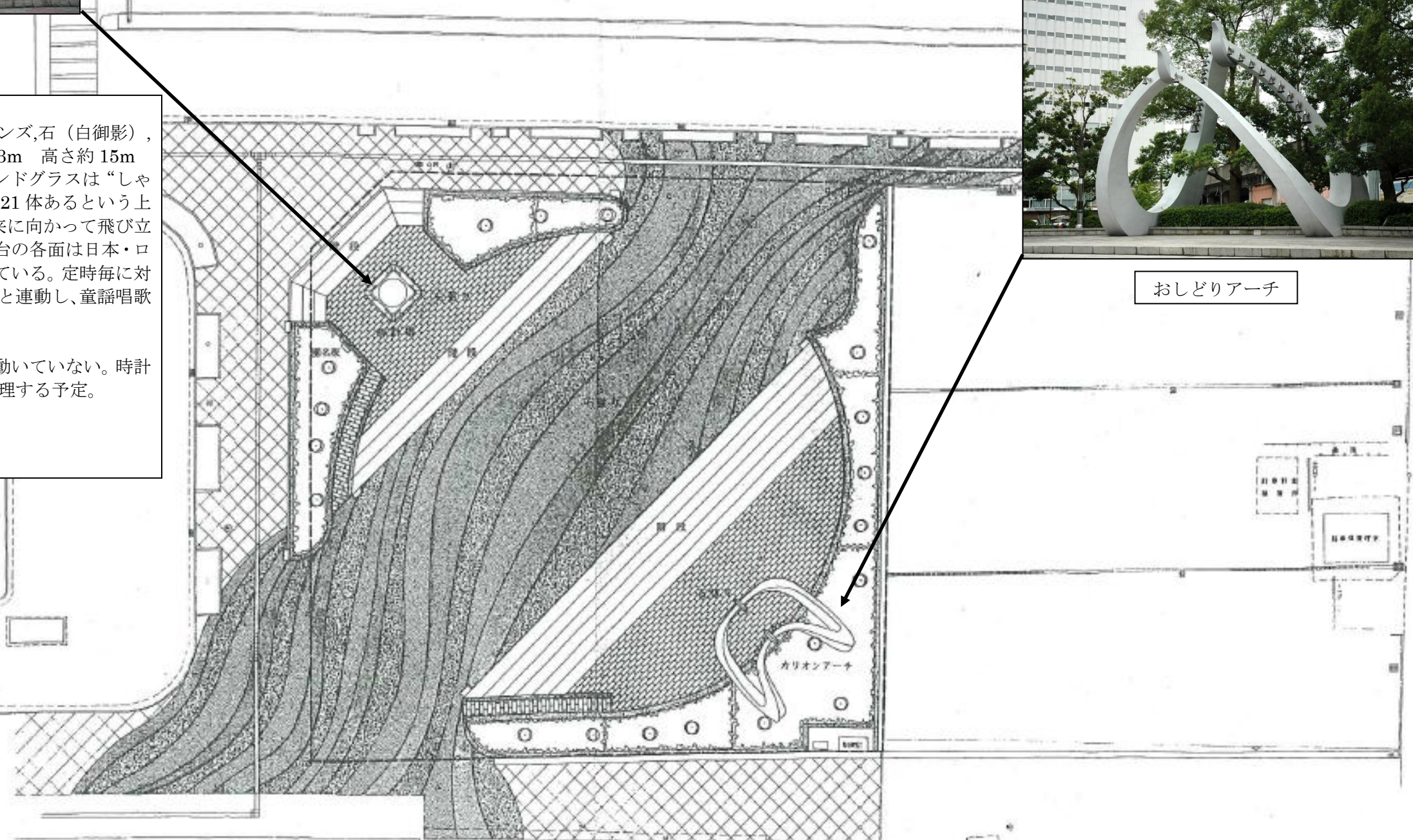
夢時計 21

【夢時計 21】
 設置年/1991年3月 素材/ブロンズ,石(白御影),
 その他 サイズ/奥行き約3m 幅約3m 高さ約15m
 台座に(時計台)埋め込まれたスタンドグラスは“しゃんしゃん傘”と同じデザイン。全部で21体あるという上部のブロンズ部分の子どもたちは、未来に向かって飛び立とうとしているようにも見える。時計台の各面は日本・ロンドン・ニューヨークの時間を表示している。定時毎に對に設置されているおしどりアーチの鐘と連動し、童謡唱歌が流れ子どもたちの群像が回転する。
 ≪現状≫
 童謡唱歌、群像とも故障により長年動いていない。時計は現在止まっているが、今年度県が修理する予定。
 ≪維持管理上の課題≫
 保守点検費、修繕費が必要

【おしどりアーチ】
 設置年/1991年3月 素材/アルミ,その他 サイズ/奥行き約9.7m 幅約9.9m 高さ約8.7m
 鳥取県の鳥である“おしどり”をモチーフに、二羽仲良くつながり、アーチをなしている。アーチ下の段差部分は、腰掛けて話したり、休憩したりすることができる。時間ごとに上部に取り付けられた鐘が鳴る。
 ≪現状≫
 アーチに設置された鐘は故障により鳴らない。
 ≪維持管理上の課題≫
 将来的に鐘の付け根が腐食し落下が懸念される。



おしどりアーチ



鳥取県